

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成30年11月8日(2018.11.8)

【公開番号】特開2016-183506(P2016-183506A)

【公開日】平成28年10月20日(2016.10.20)

【年通号数】公開・登録公報2016-060

【出願番号】特願2015-64316(P2015-64316)

【国際特許分類】

E 06 B 7/04 (2006.01)

E 06 B 3/48 (2006.01)

【F I】

E 06 B 7/04

E 06 B 3/48

【手続補正書】

【提出日】平成30年9月27日(2018.9.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、従来の浴室折戸の前記問題に鑑みてなされたものであって、その目的は、浴室折戸の意匠を変えることなく、浴室折戸を開放するときに浴室内の圧力上昇により操作が重くなる問題を解決することである。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は、折戸枠と、前記折戸枠に開閉自在に支持された折戸とから成り、前記折戸が、浴室内に向かって折曲げ自在に連結された少なくとも2枚の扉体を有する浴室折戸であって、前記折戸は、隣接する扉体の互いに隣接する縦中框に跨って配設されて前記扉体同士を折曲げ自在に連結する連結部材を備え、前記連結部材と少なくとも一方の縦中框の浴室側間に隙間を設け、前記少なくとも一方の縦中框には、前記隙間を介して浴室内と脱衣室内とを連通する通気路を形成する開放口が形成されている浴室折戸である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明によれば、浴室折戸の意匠を変えることなく、浴室折戸を開放するときに浴室内の圧力上昇により操作が重くなる問題を解決することができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

折戸枠と、前記折戸枠に開閉自在に支持された折戸とから成り、前記折戸が、浴室内に向かって折曲げ自在に連結された少なくとも2枚の扉体を有する浴室折戸であつて、

前記折戸は、隣接する扉体の互いに隣接する縦中框に跨って配設されて前記扉体同士を折曲げ自在に連結する連結部材を備え、前記連結部材と少なくとも一方の縦中框の浴室側間に隙間を設け、前記少なくとも一方の縦中框には、前記隙間を介して浴室内と脱衣室内とを連通する通気路を形成する開放口が形成されている浴室折戸。

【請求項2】

請求項1に記載された浴室折戸において、

前記開放口は前記縦中框を構成する側壁に設けられ、前記開放口に通気性の防水フィルタを備えた浴室折戸。

【請求項3】

請求項1に記載された浴室折戸において、

前記開放口は前記縦中框を構成する側壁に設けられ、前記開放口に前記開放口を開塞又は開放するシャッタを備えた浴室折戸。

【請求項4】

請求項1に記載された浴室折戸において、

前記開放口は前記縦中框を構成する対向する側壁に設けられており、両側壁には、それぞれ前記隙間に連通する通気路を形成する浴室側開放口と脱衣室側開放口が形成され、前記脱衣室側開放口が前記浴室側開放口よりも高い位置に形成されている浴室折戸。

【請求項5】

請求項4に記載された浴室折戸において、

前記対向する側壁間に回転弁が配置されており、

前記回転弁は、前記隙間及び浴室側開放口を通して流入する空気流により回転して前記脱衣室側開放口を開塞し、浴室側からの空気流の停止により前記脱衣室側開放口を開塞する位置に戻る浴室折戸。

【請求項6】

請求項1ないし5のいずれかに記載された浴室折戸において、

前記縦中框の脱衣室側に、脱衣室側から前記開放口を遮る位置に引手を設けた浴室折戸。

。

【請求項7】

請求項6に記載された浴室折戸において、

前記引手は、前記縦中框に一体に形成されている浴室折戸。